平成24年度事業報告

(自平成24年4月1日~至平成25年3月31日)

<受領委任払制度に関する事業>

本事業は受領委任払制度並びに保険取扱いの適正化を目的として行なった事業である。 患者から委任を受けた療養費の受領が円滑に行なわれるように、審査委員会や関係機関へ の協力や講習会の開催などを通して、その制度が的確に運用されるように努めた。

- 1. 神奈川社会保険柔道整復療養費審査委員会への参加(保険) 全国健康保険協会神奈川支部の依頼により、審査委員7名を標記委員会へ本会より推薦・派遣し、健康保険の取扱い業務の適正化に協力した。
- 2. 神奈川県国民健康保険柔道整復施術療養費審査委員会への参加(保険) 神奈川県国民健康保険団体連合会の依頼により、審査委員5名を標記委員会へ本 会より推薦・派遣し、適正な保険業務が図られるように協力した。
- 3. 神奈川労働局労災保険柔道整復施術料審査委員会への参加(保険) 神奈川労働局の依頼により、審査委員4名を標記委員会へ本会より推薦・派遣し、 労災保険制度が適正に行なわれるように協力した。
- 4. 共済保険並びに県外国民健康保険の審査会の実施(保険) 共済保険並びに県内施術所から提出された県外の国民健康保険柔道整復施術療養 費の審査を本会独自で行ない、請求の適正化を図った。
- 5. 生活保護法による医療扶助制度の支給の適正化(保険) 生活保護法による医療扶助制度の支給について、本会にて独自に審査・指導し、 また、各自治体と連携を取ることににより制度の適正な運用を図った。
- 6. 内部審査の実施(保険) 審査委員会審査後に、支給申請について疑義等ある申請書の適正化を図った。
- 7. 審査委員研修会の実施(保険) 社会保険、国民保険、労災保険の審査委員を対象に、適正な審査業務が行なわれるようにそれぞれの研修会を開催した。
- 8. 損保連絡会議の開催(保険)

柔道整復師による自動車賠償責任保険の運用の適正化を図るため、損保連絡会議 を開催して本会と損害保険協会及び損害保険料率算出機構とで意見・情報交換をし た。

- 9. 保険に関する講習会の実施(保険)
 - 受領委任払制度の適正な運用のため講習会を下記の通り開催した。
 - (1) 全会員並びに県下すべての柔道整復師を対象とした講習会
 - ・柔道整復療養費の算定基準改正についての説明・講習を行なった。
 - ・自動車賠償責任保険について本会6支部にて㈱損保ジャパンによる講演会を行なった。
 - (2)新規開設者講習会
 - ・各月の新規入会者を対象に、施術録の作成、療養費支給申請書の作成
 - ・提出に関する基本的注意事項についての講習を行なった。
 - ・開設2年以内の会員を対象とした保険講習会を2回に分け実施(健康 保険取扱いと労災・交通事故)
 - (3) 新入会員入会時保険講習会
 - ・各月の新規入会者を対象に、受領委任払いに関する基本的注意事項に

ついて講習を行なった。

10. 保険部会(保険)

患者である県民、行政、関係機関並びに柔道整復師の間に立ち、講習会や研修会の企画・準備や、個別に生じた保険業務に関わる問題の解決、行政や関係機関からの通達の周知など様々な事務作業を行ない、適正な制度運用を図った。

11. 関係官庁、保険者等との研修会の開催(保険)

各種保険取扱に関して、行政及び関係機関との研修会を下記の通り開催した。

- (1) 神奈川県国保連合会との指導者研修会
- (2) 健康保険組合神奈川連合会との指導者研修会
- (3) 神奈川労働局労災補償課との指導者研修会
- 12. 関係官庁・関係団体の講師による集団指導講習会の開催(保険)

関東信越厚生局神奈川事務所及び全国健康保険協会神奈川支部より講師を招き、 保険請求上の注意事項を中心に講演していただいた。また、特に新規開設者に参加 を呼びかけることで、正しい取扱いに関して一層の理解を深めた。

平成24年12月9日

13. 個別指導の実施(保険)

受領委任制度を中心とした適正な保険取扱いに関し個別指導を実施した。

14. 支給申請書電算処理の円滑化・合理化の実施(保険)

受領委任払いが速やかに行なわれるように、合理的な保険業務のための支給申請 書電算処理のメンテナンスを実施した。

15. 療養費支給申請書作成の手引きの作成(保険)

療養費支給申請書作成の手引き(赤本)の一部改正について検討した。

<学術研究に関する事業>

本事業は、学術大会、講習会、研究会の開催を通して柔道整復の学術の振興と技能の向上を図ることを目的とし、もって県民の健康増進の一助とするために下記の事業を行なった。

1. 第34回神奈川県柔道整復師学術大会の開催(学術)

柔道整復師の学術・技能の向上並びに一般県民が健全な生活を送る事ができるように健康への意識の高揚を目標に平成24年9月30日開催した。

- 2. 公益社団法人日本柔道整復師会第35回関東学会群馬大会への参加と協力(学術) 群馬音楽センター 平成25年3月10日
- 3. 新規開設者・県民に対する学術講習会の開催(学術) 平成25年3月30日
- 4. 学術部会(学術)

学術の振興を目的に学術研究に関する様々な企画・事務処理を行なうために開催 した。

5. 学術部員・支部学術担当者による合同部会の開催(学術) 学術大会等の開催準備、また学術発表のサポートなど学術研究に必要な事業について企画・実施するため開催した。

6. 各支部学術研究活動の推進(学術)

各支部において学術講習会を企画・実施し、講習会を通して柔道整復師としての 学術向上の他、近隣の医療機関と情報・意見交換をする事により、地域住民により 良い医療の提供を図った。

7. 学術図書・ビデオテープ等の閲覧及び貸出しと管理(学術)専門書の管理及びその貸出しを行ない、学術向上を図った。

- 8. 各都道府県及び他団体学術研究活動への参加と協力(学術) 他県並びに他の団体主催の学術研究会などに参加、協力した。
- 9. 日本柔道整復接骨医学会への参加と協力(学術) 柔道整復師にとって最大の学会に参加、協力した。
- 10. 日整学会への参加と協力(学術) 日整が主催する各地区の学会に参加した。
- 11. 生涯学習活動の推進(学術)

<柔道の普及に関する事業>

本事業は、柔道を通して県民、特に青少年の健全な心身の育成に努める事を目的に行なった。

1. 第31回社団法人神奈川県柔道整復師会柔道大会及び第21回日整全国少年柔道 大会神奈川県予選会の開催(総務)

少年少女の健全な心身の育成と参加者相互の親睦を図る事を目的に開催した。 神奈川県立武道館 平成24年7月8日(日)

2. 柔道の普及発展に協力(総務)

県内で開催される柔道大会に審判員並びに救護員を派遣し、県民が安心して柔道 競技に専念できるよう協力・後援・協賛した。

3. 第21回日整全国少年柔道大会への参加(総務)

上部団体である公益社団法人日本柔道整復師会が主催する日整全国少年柔道大会へ神奈川県選抜チームを出場させた。

講道館 平成24年10月8日(月・祝)

<社会活動に関する事業>

本事業は、主にスポーツ救護ボランティアとしてスポーツ競技力の向上並びに怪我の予防、処置などを行い、県民が安心してスポーツ競技に専念できることを目的とする。

- 1.「接骨ボランティア神奈川」活動を推進(広報) 各スポーツ競技会への救護員として延べ214名が参加した。
- 2. テーピング講習会の開催(広報)

各種スポーツ競技会等の現場で応急処置の一部であるテーピング療法の技術向上 と、その処置により競技者がより高度な技術力を発揮でき、なおかつ怪我の予防が 図られる様にする目的で講習会を開催した。

<災害活動に関する事業>

本事業は、神奈川県並びに市町村との協定に基づき、災害時の救護活動に備える訓練を通して、災害発生時に速やかに救護活動が行なわれるようにすることを目的とする。

- 1. 災害対策活動の推進(総務)
- 2. 救急救命講習会の開催(総務) 災害時に対応できるように、必要とされる技術習得のため協同組合と共催した。
- 3. 災害被災地への救援救護活動 (総務) 平成23年3月11日に発生した標記震災で被災した住民に救援救護活動を行なった。
- 4. 災害時備蓄倉庫の充実(広報)

災害時帰宅困難者に対する生活支援物資の備蓄を行ない、又柔道整復師としての 応急処置の資器材の点検・補充に努めた。

<介護事業に関する事業>

本事業は、機能訓練指導員でもある柔道整復師が技能の向上に努め、予防介護に参加することにより県民、特に高齢者の健康増進を目的に行なった。

- 1.機能訓練指導員としての活動を推進(総務) 県内のディサービスセンター等の施設で活動できるようにその円滑化を図った。
- 2. 機能訓練等の講習会の開催(総務) 誰もが健全な生活を送れるように必要な知識の習得を目的に実施した。

<休日施療事業及び行政、医療機関との連携に関する事業>

本事業は、休日施療事業及び県民へより良い医療を提供するために行政並びに医療機関との連携を図ることを目的とした事業である。そのため各自治体などの行政機関と協力して各種イベントへの参加、助成事業の実施に努める。また、県内の医療機関との連絡を密に取り、県民へ適切な医療の機会を提供することを目的とする。

1. 休日施療事業の推進(総務)

日曜・祝日などに負傷した患者に対して施術を行ない、健康増進へ寄与することを推進した。

2. 医療機関との連携に関する事項(総務)

医療機関と柔道整復師による連携を推進し、県民により良い医療を提供すること に寄与した。

3. 県内地域イベント等への協力、参加に関する事項(総務)

各市町村が開催するイベントや行事に県民が安心して参加できることを目的に参加・協力をした。

<広報活動に関する事業>

本事業は、広報活動を通して、主に本会の公益目的事業を啓蒙・周知することを目的とする。

1. 広報誌の発行(広報)

柔道整復師が行った各種公益事業並びに事業活動の情報を周知し、その活動に参加を啓蒙する目的で「和」70号、71号を発行した。

2. 日整広報への投稿(広報)

本会の事業活動を全国に発信すると共に各県の活動状況を把握し、県民に対して 本会活動の指針と拡大を図るために年間6回(奇数月)の投稿をした。

3. 公益目的事業等の取材活動(広報)

柔道大会、災害救護及びボランティア活動等の公益事業を県民に伝えるとともに、 柔道整復師の公益事業への参加を推進するために取材活動をした。

4. 広報部・支部担当者による合同部会を開催(広報)

各支部で行なわれる事業について支部広報担当者が取材し、その内容を標記部会において検討するなど、本会の広報活動に必要な事業を企画・実施する為に開催した。

5. 広報部会の開催(広報)

広報誌の企画・作成、取材活動の準備、災害対策活動、社会活動などの事業の推 進するために開催した。

6. ホームページによる広報事業 (総務)

本会の事業を会員並びに県民に情報伝達することにより、公益目的事業の周知を図った。

- 7. 養成学校への本会公益目的事業の説明会(総務)
 - (1) 呉竹鍼灸柔整専門学校平成25年3月4日(月)
 - (2) 平成学園横浜医療専門学校 平成25年3月7日(木)

本会の事業の社会的有益性についての理解に努めることを目的とした公益目的事業の説明会を行なった。

<収益に関する事業>

1. 本会所有の会館会議室等の貸出し(総務)

健保審査委員会の公的行事並びに私的研究会及び会議等の開催を希望する機関・ 団体に本会会館会議室等を貸出した。

<共益に関する事業>

1. 表 彰 規程に基づくもの(総務)

永年在籍表彰 50年表彰 1名

4 0 年表彰 6 名

30年表彰 18名

永年にわたり本会会員として在籍し、法人運営並びに地域医療に貢献したもの に対して表彰を行なった。

2. 協同組合事業に協力(総務)

本会会員が所属する協同組合の事業に協力した。

<法人運営及び管理に関する事業>

本会の事業及び運営の円滑化を目的に以下の事業を行なった。

- 1. 総 会
 - (1) 通常総会 平成24年5月20日(日) 定款第22条の規定により開催
 - ①平成23年度事業報告について
 - ②平成23年度収入支出決算報告について
 - ③監査報告について
 - ④公益社団法人移行の登記を停止条件とした定款施行細則の改定について
 - ⑤公益社団法人移行の登記を停止条件とした理事会規程の改定について
 - ⑥審査委員会規程の一部改定について
 - ⑦関東ブロック会総会表決権の委任について
 - (2) 通常総会 平成25年3月3日(日)定款第22条の規定により開催
 - ①平成25年度事業計画案の承認について
 - ②平成25年度予算案の承認について
 - ③選挙に関する規程の一部改定について(4号議案の「定款の一部改定案」が平成25年度役員選挙告知日までに神奈川県に認可されることを停止条件とする。)
 - ④定款の一部改定について
 - ⑤定款の変更の案(公益社団法人神奈川県柔道整復師会定款案)の一部 改定について
- 2. 理事会(総務)

定款第31条の規定により開催

- 3. 講習会(総務)
 - (1) 新入会員を対象とした入会時講習会
 - (2) 柔道整復師業務全般についての講習会
- 4. 合同会議(総務)
 - (1)相談役・役員・支部長合同会議 会務伝達・意見聴衆・緊急用務のため開催
- 5. 業務研修会(総務)
 - (1)首都圏連絡会議

- (2)事務職員との業務研修会
- 6. 部 会(総務)

理事会議録の作成整理、会報の発行及び業務処理のため開催した。

- 7. 委員会等(総務)
 - (1) 法制委員会 規程の改定について審議した。
 - (2) 支部長会 支部運営について会議を開催した。
- 8. 会 報(総務)

重要事項、理事会、各部会務、支部事業、行事予定等の伝達及び報告のため毎月 発行した。

9. 議事録(総務)

総会、理事会及び諸会議の議事録の作成と保管。

- 10. 公益社団法人設立に関する事項(総務)
- 11. 上部団体関係(総務・経理)
 - (1)公益社団法人日本柔道整復師会及び関東ブロック会事業への協力。
 - (2)公益社団法人日本柔道整復師会の入会・退会に関する事務並びに会計業務。
- 12. 事務局並びに会館管理に関する事項(総務)
- 13. 入金・出金に関する事項(経理)

平成24年度予算書及び理事会承認に基づき入金・出金の確認と管理をした。

- 14. 主要簿・補助簿の作成並びに証憑等の管理・保存をした。(経理)
- 15. 会費に関する事項(経理)
 - (1)会費及び負担金の徴収をした。
 - (2) 会費及び負担金等未納会員への対応をした。
 - (3) 新規入会の入会負担金等を徴収した。
- 16. 財務諸表の作成をした。(経理)
- 17. 内部管理目的に必要な書類の作成をした。(経理)
- 18. 主な事業毎の決算報告をした。(経理)
- 19. 会計監查(経理)
 - (1) 顧問公認会計士による会計監査(毎月)を実施した。
 - (2) 監事による監査会(四半期毎)を実施した。
- 20. 職員給与に関する事項(経理)
 - (1)給与・賞与・諸手当の計算及び年末調整を実施した。
 - (2) タイムカードの集計をした。
 - (3) 昇給に関する事項を検討した。
- 21. 経理部会の開催(経理)

理事会承認後の支出の準備、事務職員の給与計算等のため必要に応じ開催した。

- 22. 顧問公認会計士による会計に関する指導を行なった。(経理)
- 23. 創立90年・法人設立65周年記念式典の開催(総務)

パシフィコ横浜「会議センター」 平成25年2月17日(日)